



首都移転に断固反対する会
Vol. 25
平成23年3月発行

即刻、意味のない「国会等の移転に関する法律」の廃止を！

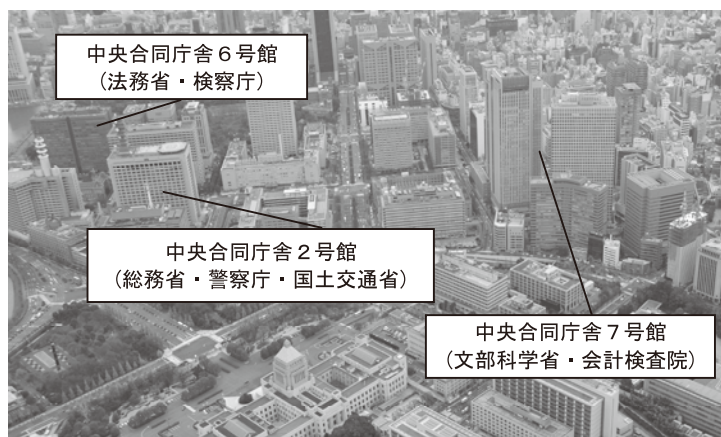
○ 首都移転決議後も矛盾した対応を続ける国

国は、平成2年の首都移転の国会決議後も、危機管理機能の強化などのため、多額の費用をかけて、首相官邸や中央省庁庁舎を次々と建て替えました。

さらに国は、「国有財産の有効活用に関する報告書」（19年6月）に基づき、中央省庁の霞ヶ関及びその周辺への集約化、危機対応の拠点となる庁舎の耐震性の強化を進めています。

これらの動きは、首都機能移転を掲げる国の対応と明らかに矛盾しています。

◆ 建て替えが進む霞ヶ関の中央省庁



このほか、
建て替え済み：衆議院第一議員会館、衆議院第二議員会館、参議院議員会館
耐震工事済み：中央合同庁舎3号館・外務省

○ 形骸化した首都移転問題にピリオドを

政治・行政・経済の中枢が機能的に配置された首都東京は、日本の頭脳部・心臓部として、我が国の発展を牽引してきました。厳しい国際競争の荒波に見舞われている中、首都移転を行えば、政治・行政・経済のそれぞれの活動が分離され、国政運営や経済活動の効率性が低下し、日本の力を削ぐことになります。

加えて、平成2年に国会で移転決議がされた頃と比べ、我が国を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しており、もはや移転の論拠も意義も完全に失われています。国は、形骸化した首都移転を即刻白紙撤回し、残されている「国会等の移転に関する法律」を直ちに廃止すべきです。

首都移転に関する国会等のこれまでの動き

平成 2 年	「国会等の移転に関する決議」が衆参両議院で採択
3 年	「国会等の移転に関する特別委員会」を衆参両議院に設置
4 年	「国会等の移転に関する法律」施行
11年	国会等移転審議会 答申 ・移転先 3 候補地の選定
14年	衆議院特別委員会、移転先候補地絞り込みを断念
15年	「国会移転に関する政党間両院協議会」発足 第 1 回～第 4 回政党間両院協議会
16年	第 5 回～第 12 回政党間両院協議会
17年	第 13 回～第 15 回政党間両院協議会 <u>※以降事実上休止状態</u>

国が首都移転問題を協議する政党間両院協議会は、平成 17 年以降、全く開催されていません。また、首都移転に係る国の予算も 20 年度は 2 億 3,500 万円でしたが、21 年度は 4,800 万円、22 年度は 4,600 万円、23 年度は 3,900 万円（予算案）と大幅に減額されています。

<編集・発行>

首都移転に断固反対する会

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1（東京都知事本局内）

TEL 03(5388)2154

FAX 03(5388)1211

E-mail : chijihon_syuto@section.metro.tokyo.jp

首都移転問題のホームページ

<http://www.chijihon.metro.tokyo.jp/chosa/syuto/index.htm>